第287号
昭和48年9月25日発行

広報としま

休日に発熱、腹痛などをおこしたとき…
休日診療テレホンセンター
☎ 982—5183 へ
電話＝受付時間・午前9時～午後5時まで

世帯と人口
9月1日現在

		前月比
人口	309,650	(−3,241)
男	153,858	(−1,891)
女	155,792	(−1,350)
世帯数	134,418	(−2,530)

（住民基本台帳による）

発行　東京都豊島区役所　豊島区東池袋　1—18—1　☎〔981〕1111　〒170　編集　広報室

在宅老人の福祉対策

10月から新規事業開始！

☆ 友愛訪問の開始 ……
☆ 老人福祉電話の設置 ……
☆ 老人ヘルパーの派遣 ……

在宅老人の福祉増進のための諸事業については、いろいろ実施しておりますが、東京都と豊島区では本年度から新たに、「友愛訪問事業」、「老人福祉電話設置事業」および「老人ヘルパー派遣事業」を実施することにより、ますます充実していくことになりました。

友愛訪問事業にご協力を

—一人暮らしのお年寄りの—
—事故を防ぎ、話し相手に—

新聞紙上等で、しばしば報道される一人ぐらし老人の悲惨な事故を未然に防ぎ、また、孤独感の解消を図るために、十月から「友愛訪問事業」を発足させることになりました。この事業は、対象老人の地域にお住まいの区民の皆さんのご協力がなければなりませんので、是非、皆さんの積極的なご協力をお願いいたします。

＜事業のあらまし＞

1 設置

地域社会との交流に乏しい一人ぐらし老人世帯等を訪問し、話し合い等日常的活動を行なうことにより、孤独感の解消を図り、事故を未然に防止することを目的として「友愛訪問員」を設置します。

2 訪問員の訪問を受けられる対象世帯

(1) 区内に住所のある方で六十五歳以上の一人ぐらし世帯
(2) 世帯全員が、六十五歳以上である世帯
(3) 六十歳以上の一人ぐらし世帯、または、六十歳以上の老人の属する世帯で、特に必要と認められる世帯

3 訪問員になれる方

(1) 心身ともに健全で、かつ奉仕的活動ができる方
(2) 老人世帯と親族関係にない方（ただし、民生委員、または、老人相談員の方は除く）

4 訪問員の活動内容

原則として、一世帯を担当し週三日以上老人家庭を訪問して老人の安否を確認するとともに寂しさを和らげ励ますために、話し合いを行なう。

5 訪問員の任期　二年間

6 訪問員の活動費

月額二、〇〇〇円

7 訪問員の募集方法

(1) 友愛訪問員にきてほしい方の申し出による。（希望する訪問員を指定しても、しなくてもけっこうです）
(2) 友愛訪問員になりたい方の申し込みによる。（対象老人世帯を指定しても、しなくてもけっこうです）
(3) 民生委員および、老人相談員のすいせんによる。（この場合は、対象老人世帯と訪問員を組合わせてごすいせんください）

以上、(1)(2)(3)の方法により、申込書または、すいせん調書を老人福祉課まで提出してください。申込書および、すいせん調書は、老人福祉課窓口に用意してあります。なお、本年度は、一〇六名の訪問員を委嘱することになっております。

老人福祉電話のご利用を

—安否の確認と—
—各種の相談に—

一人ぐらし老人等の日常生活上の不安感、孤独感は、とくに著しいものがありますが、このような地域社会との交流に乏しい老人の安否の確認、その他各種の相談を関係機関の協力を得て行ない、老人の不安感、孤独感の解消につとめ、さらに各種サービスの提供を目的として、老人宅に、豊島区加入の電話を設置（貸与）する事業を、十月から開始します。

＜事業のあらまし＞

1 福祉電話の貸与対象世帯

区内に住所のある方で、次の要件に該当し、定期的に安否の確認を行なう必要のある世帯

(1) 六十五歳以上の一人ぐらし世帯または、世帯員が六十五歳以上である世帯
(2) 近隣に親族が居住していないこと（「近隣」とは、半径五百メートルの範囲を、「親族」の範囲は、配偶者および二親等以内の血族を基準にします）
(3) 生活保護を受けている世帯または、所得税若しくは住民税が非課税である世帯

2 電話使用料の負担区分

(1) 基本料（一、三〇〇円）は区が負担します。
(2) 度数料は、月六〇通話に相当する金額（四二〇円）までは区が負担し、これをこえる分については貸与世帯（老人世帯）の負担となります。

ただし、やむをえない理由があれば、使用料の全額を区が負担します。

3 申請方法

福祉電話の設置（貸与）を希望する方は、老人福祉課に用意してある申請書によりお申し込みください。資格要件に該当するか否かを調査の上、電話を設置します。

なお、この事業は、五か年計画で実施するものであり、本年度は、三十八台設置することになっておりますので、申請者が多い場合は、翌年度までその設置を保留する方もありますのでご承知おきください。

4 受付期間と場所

九月二十五日より十月十五日まで、老人福祉課老人福祉係（内線312・313）で受付。

老人ヘルパーが派遣されます

—介護を必要とする—
—低所得の老人世帯に—

現在、老人世帯（生活保護世帯とこれに準ずる世帯で、介護を必要とする）に家庭奉仕員を無料で派遣する制度がありますが、十月一日からは、これらの世帯よりも所得の多いおとしよりの世帯を対象に、無料で老人ヘルパーを派遣しておとしよりの介護にあたることになります。区では、これ等の対策を通じて、老人福祉の一層の前進を図ることにつとめております。

つぎの内容により、ヘルパーが派遣されますので、ご希望の方は、お申込みください

＜事業のあらまし＞

1 対象者

(1) 区内に住所のある方で、おおむね六十五歳以上のおとしよりであること。
(2) 老衰、身体上の障害があるかまたは、一時的な病気などで、日常生活に差しつかえがあるが、世話をする人がいないこと。
(3) 生計中心者の前年分の所得税が、年額四万二千円以下のこと。

2 派遣日数

一か月について、四日間。但し一時的な場合は五日間。

3 サービスの内容と時間

(1) 食事や身のまわりの世話、被服の洗濯やつくろい、住まいの掃除や整理、その他おとしよりの必要とすることがら
(2) 原則として、午前十時から午後四時までの六時間以内。

4 申込みの方法

(1) 老人ヘルパー派遣申請書を提出していただきます。

その際、生計中心者の前年分の所得税額のわかるもの、例えば、給与所得者ですと職場からもらえる源泉徴収票を自営業の方は、前年分の確定申告書の写しまたは、所得税納税通知書を添付のこと。

(2) 申請に基づいて、調査および審査のうえ、該当する場合は派遣の決定をし、介護券を交付します。
(3) 介護券の交付を受けたときは、家政婦紹介所に派遣を依頼して、老人ヘルパーのサービスを受けることになります

くわしくは、厚生部老人福祉課、老人福祉係内線312・313番へお問い合わせてください

家庭奉仕員のご利用を

福祉事務所では、従来通り、日常生活にご不自由なお年よりや、重度の心身障害者（児）をかかえているご家庭に、家庭奉仕員（区の専門職員）を派遣しております。

家庭奉仕員は、週に二回（半日づつ）程度、訪問し、家事サービスのほか、いろいろなご相談ごとや、お話し相手として、利用者の皆さんから大変よろこばれています。

○老人家庭—前記「老人ヘルパー派遣事業」と同じですが、「生計中心者が、所得税を課税されていない世帯」となっています。

○心身障害者（児）家庭—所得の制限は、ありません。

くわしくは、福祉事務所、内線314にお問い合わせください。

施設見学会

あなたの目で見て・確かめて

—区政に意見の反映を—

区民の皆さんに、区の施設をご案内して、施設についてのご意見ご要望をおうかがいし、区政に反映させるために、次の日程で施設見学会を実施いたします。お気軽にご参加ください。

第1回　10月9日（火）
第2回　10月11日（木）
各回とも午前9時30分から午後4時まで。

▽見学コース
区役所—総合体育場—巣鴨体育館—共同作業所—高松ことぶきの家—高松児童館—社会教育会館—千川こどもの家—区役所

▽募集人員及び申込方法
各回とも20名
9月26日から電話でお申し込みください。（先着順に受け付け満員になり次第締め切ります）

▽申込み先
広報室広聴係　981一一一一
内線272・273

※昼食は区で用意します。

区民陸上競技大会

〔第13回〕

10月21日　国立競技場で開催！

天高く人馬走る　スポーツの秋に

天高く馬も、人も肥える秋ですが、さわやかな季節にふさわしく、身体を思い切り動かしてみてはいかがでしょうか。肥える秋を転じて、人馬ともに走るスポーツの秋になさいませんか

区民の皆さんの体力の向上と陸上競技の普及振興を図るために、区では今年も、第十三回区民陸上競技大会をつぎのように開催いたします。お家族そろってトラックを走ってみませんか

○主催＝豊島区教育委員会
豊島区体育協会
○期日＝十月二十一日（日）小雨決行
○会場＝国立競技場駒ケ丘陸上競技場。
○参加資格＝区内にお住まい・お勤めの方、または、在学の高校生。
○競技種目＝別表のとおり。
○競技方法＝①一人二種目以内（リレーを除く）②高校生は一人一種目（リレーを除く、リレーは、一校一チーム）
○参加費＝一名一〇〇円・リレーは、一チーム二〇〇円。
○申込締め切＝十月六日（土）正午まで。
○受付＝区役所三階教育委員会体育課　981一一一一　内線418

部別	性別	年令制限	トラック競技	フィールド競技
一般	男子	60才以上	1,500m	
		50才以上	1,500m	
		40才以上	100m・1,500m	
		30才以上	100m・1,500m	
		30才未満	100m・400m・1,500m・5,000m	
		制限なし	400mリレー	走巾跳・走高跳・砲丸投
	女子	制限なし（含高校）	100m・400リレー	走巾跳　砲丸投
高校	男子	制限なし	100m・5,000m・400mリレー	走巾跳・走高跳・砲丸投

家族でスポーツ・レクリエーションを

十月十日は「体育の日」ですご家族そろって、スポーツ・レクリエーションに楽しい一日をお過ごしになりませんか。区では別表のような行事を各会場で行ないます。区民の皆さんのお気軽な参加をお待ちしております。なお、くわしいことは、教育委員会体育課　981一一一一　内線418へお問い合わせください

行事名	会場	対象及び定員	時間	参加申し込み
楽しいバスケットボール	区立豊島体育館	小中学生100名	午前	直接会場へおいでください。
		高校・一般100名	午後	入場無料
楽しい卓球	区立総合体育場	女子(小学生)50名	午前	〃　〃
		中高校生・一般 50名	午後	
少年野球のつどい（南天中庭）	〃　〃	小学高学年チーム（5・6年生） 小学低学年チーム（1～4年生） 計30チーム		9月25日より10月5日まで体育係で受付けます。定員になり次第締切ります。
やさしい軟式野球（南天中庭）	〃　〃	高校生・一般100名	午前	直接会場へおいでください。
		中学生100名	午後	入場無料
やさしいアーチェリー	〃　〃	小学生以上	午前→30名 午後→30名	〃　〃
少年サッカーのつどい（南天中庭）	区立第中学校	小学生100名	午前	〃　〃
		中高校生100名	午後	
やさしいバレーボール	西巣鴨中学校	小学生100名	午前	〃　〃
		高校生・一般100名	午後	
やさしいバドミントン	目白中学校	小中学生・家族 30名	午前	〃　〃
		高校生・一般 30名	午後	
やさしい水泳	巣鴨体育館屋内プール	幼子(小中学生) 150名	午後 1時～3時	〃　〃
		高校・一般 150名	午後 3時30分～5時30分	
楽しい家族ハイキング（南天中庭スタート14日）	コース 奥秩父 集合 巣鴨駅	小学生3年以上と、その家族 200名	午前 7:30 午後 5:00	10月1日より体育係で受付けます。 参加費　中学生以上 450円 小学生 220円 定員になり次第締切ります。

秋季体育大会

にあなたもどうぞ

今年も例年のように、第二十六回秋季体育大会を別表の日程で実施いたします。あなたも、ふるってご参加ください。

お問い合わせは、体育課体育係、981一一一一、内線418まで。

昭和48年　秋季体育大会

種目	種別	日時	会場	〆切	参加費
バドミントン	男子・A級・B級 女子　高校女子	10.14 (日)	〃	10.4	1チーム 200円
卓球	男子・女子 男子団体・女子団体	11.11 (日)	〃	11.1	個人100円 団体200円
剣道	一般、高校男・女 中学1・2・3年	10.7 (日)	〃	9.27	道具外 100円
柔道	有段柔道・軽量 段外柔・軽、少年	10.21 (日)	〃	10.11	50円 中学生は無料
アーチェリー	一般	10.7 (日)	場	9.27	200円
弓道	一般	10.14 (日)	〃	10.4	道具分 100円
軟式野球	男子一・二部 女子・低学	10.14 (日) 学童野球 10 21.28	〃	10.4	1チーム 300円
ソフトボール	男子	10.21 (日) 学童野球 10/28	〃	10.11	2,000円
テニス	男子	10.21.28 11/4.11	長中	10.11	1チーム 1,000円

区民以外の種目　2．柔道少年の部
1．バドミントン高校女子の部　3．剣道中学1，2年の部

はぜつり大会へどうぞ

○期日＝十月七日（日）小雨決行。　○場所＝利根川下流、陸釣り。　○集合場所＝公会堂前
○時間は午前五時三〇分。
○募集人員＝一六五名　○定員になり次第締め切り　○参加費用一、五〇〇円、ニサ代五〇〇円。　○申込み場所＝釣連、九三七四か体育課　○表彰＝団体と個人・全員に賞品贈呈。

本大会の成績により、都民はぜ釣り大会の代表者を選びます。

青少年指導者講習会（初級）

◇団体指導者コース
リーダーとしての専門的知識を習得していただくためのコースです。日程等は次表のとおり

講習時間は午後6時半～9時なお修了後七時間の実習を行ないます。第一回は十一月二十五日、第二回は十二月二日です。

◇レクリエーションコース
内容は講義と実習で十月十一日～十二月六日までの毎週木曜の午後六時から青年館で。宿泊研修が一回あります。

受講資格は各コースとも十八才以上で各四十名。終了者は認定審査のうえ初級の認定書が交付されます。レクリエーションコースの方には二級指導員への道があります。十月一日から先着順で社会教育課（内線415）へ

会場	期日	科目
千早社会教育会館	10月22日(月)	講義
	10月24日(水)	実技
	10月30日(火)	研究協議
勤労青少年センター	11月2日(金)	講義
	11月5日(月)	実技
	11月6日(火)	研究協議
青年館	11月14日(水)	講義
	11月16日(金)	実技
	11月22日(木)	研究協議

告知板・こくちばん

▼青年教室を開講します
コーラスは毎週水曜。社交ダンスは毎週木曜。囲碁は毎週金曜で定員は各四〇名。10月11日から社会教育第二係（内線415）か区立青年館（986六七四〇）で先着順受付

▼青年のつどい〝妙義を訪ねて〟
10月27日〝紅葉の妙義山にて青年のつどい〟を行ないます。定員百五十名で会費は無料。申込先は社会教育第二係または青年館へ。

◎豊島区文化祭
区美術協会・区茶華文化連盟・区美術家協会の協力で専門家とアマチュアの方による展覧会等を区民センターで開きます。書道展＝10月12日後1時から～16日。文化作品展＝10月26日～11月4日。音楽教室オーケストラ科演奏＝11月4日午後2時公会堂。茶華道展＝11月20日～24日。作品展の種目は日本画・洋画・彫刻・陶芸・漆芸・染色・版画・写真・書道・俳句・短歌・手芸。受付は10月24日～25日午後7時まで文化係（内線417）

★文化財展示のお知らせ
10月8日～12月末まで区民センター史料展示室で「絵馬展」を開きます。宮尾しげを氏作の絵馬他です。くわしくは文化係へ。

★遺跡散歩会のお誘い
10月13日午後1時半駒込駅東口出発→日枝神社→木戸邸跡→福寿院→駒込富士神社→名主屋敷→六義園→大国神社です。申込みは10月8日～12日まで文化係まで。

★区民レコードコンサート
毎週水曜日午後6時から8時まで、区民センター音楽室で開いています。10月3日は、シャンソン特集で「バラ色の人生」「ラ・メール」・「パリ野郎」・「雪が降る」他を、17日は、「ボヘミア地方の音楽家たち」でドヴォルザーク、スメタナの作品を、31日は、音楽戯時記「秋」と題して、ヴィヴァルディの「四季」から「秋」、ハイドンの同じく「四季」から「秋」他をお送りします。くわしくは文化係（内線437）へお問い合わせください。

都電・都バス・都営地下鉄 無料パスの書きかえを始めています

都電、都バス、都営地下鉄に乗れる無料パス（有効期間が昭和四十八年九月三十日まで）の方の書きかえは、九月二十五日から始めています。

◆対象者は…

①身体障害者……一級～六級
②精神薄弱者……一度～四度
③戦傷病者……特別項症～第六項症
④原爆被爆者……認定患者と被爆者健康管理手当受給者
⑤母子福祉年金受給世帯……世帯員のうち一人
⑥児童扶養手当受給世帯……世帯員のうち一人
⑦被救護者……養護施設、虚弱児施設、救護院に収容されている人。
⑧生活保護世帯……世帯員のうち一人。
⑨住民税課税限度額以下の世帯と生活保護世帯の夜間部学生、生徒。

◆申請方法は…

①から⑦までの方は、写真（タテ4cm×ヨコ3cm）一枚と印鑑およびそれぞれの状態が確認できる手帳や証書など。
③の方は、写真と印鑑をお持ちになって、区の福祉事務所においでください。
⑨の方は、住民謄本、本人と親の住民税課税証明、在学証明、印鑑をお持ちになって交通局営業所までおいでください。

なお、くわしいことについてのお問い合わせは、豊島区福祉事務所（内線341・338）までどうぞ。

10月10日 体育の日に

10月10日は，体育の日。さわやかな秋空の下で，精一杯身体を動かすよい機会です。

身体を動かすことは，現代人にとって，とくに意義のあることです。私たちは，豊かな消費生活を享受する反面，複雑な社会環境に適応してゆくために，様々のストレスを避けることができません。そうしたことの反映か，一方では，心因性の胃ガンの発生などがふえています。

私たちも，他の生きものと同様に，自然の法則に従って生きるとすれば，肉体の活動をおき去りにした健全な生活はあり得ません。

最近，週二日制が話題になっておりますが，健全なスポーツに余暇の一部をあてることは，より意義のあることではないでしょうか。

体育の日には，様々のスポーツとリクリエーションの催しものが行なわれます。一般区民の皆さんの積極的な参加をおすすめいたします。

住宅統計調査の実施！

9月下旬～10月中旬 指定地域に調査票配付

十月一日現在で、昭和四十八年「住宅統計調査」が全国的に行なわれます。

この調査は、統計法にもとづいて行なわれる統計調査で、住宅の現状や世帯の居住状態のほか最近問題となっている日照など住宅環境をは握して、住宅関係諸施策の基礎資料を作るための調査です。調査の実施機関は総理府で、昭和四十五年国勢調査区から抽出された指定地域について調査を行ない、地域内のみなさまに住宅や世帯について申告していただくことになっています。

今月下旬から十月中旬の間に調査票の配付や取り集めのため知事が任命した統計調査員がおうかがいしますが、調査票に書かれたことがらは他にもらすことを法律で禁じられており、統計を作るためにだけ使われるものです。

この調査の趣旨をご理解いただきご協力くださるようお願いします。調査についての問い合わせは統計調査係（内線219）へ。

違反建築防止週間…10月11日～17日…

違反を追放〝住みよい町に〟

この運動は、建設省の指導のもとに全国的に行なわれるもので、その目的は、違反建築を防止することにより、良好な市街地の環境づくりおよび、建築物の安全性の確保を図ろうとするものです。当区としても、この運動の一環として、全国で一せいに実施される公開建築パトロールを行ない、違法な建築工事の早期発見、早期是正を図りたいと考えておりますので、区民の皆様にもご協力をお願いいたします。

緑化シリーズ

みどりの銀行から 10月から無料で杉苗を！

さきに当広報で、緑の銀行のご案内をいたしましたが、不用の樹木をお持ちの方、また植樹をご希望の方は、当銀行をご利用ください。区の公園課でとりあつかっています。

また、区では現在、杉苗四〇〇本を保育しておりますので、十月からご希望の方に（一人最高十本まで）先着順に無料でさしあげます。お申し込みは、土木部公園課（内線369）まで、どうぞ。

秋の区民植木市 開催のお知らせ

街にみどりを、家庭に安らぎをモットーに豊島区の緑化対策の一環として、区民植木市を春に引き続いて下記の会場で開催いたします。なお、これ以外に巣鴨駅前、要町の弁天様、また東長崎の南口駅前広場でも開催する予定です。出品される植木は、花もの、園芸用具とも市価より安く、販売いたします。

―日時と場所―

○十月五日～七日―池袋西口仮設児童遊園。
○十月十二日～十五日―池袋四丁目一、七三二番地先遊歩道

新装なった 千早社会教育会館で

◆主婦の教室＝生徒募集！

科目	曜日	時間	定員
料理	火	9：30～12：00	30
茶道	火	1：00～3：00	25
和裁	水	9：30～11：30	25
洋裁	木	9：30～11：30	25
茶道	火	10：00～12：00	25
毛筆	木	10：00～12：00	25
ペン字	金	10：00～12：00	30
手編み	金	9：30～11：30	30

科目と定員は右表のとおりで十月中旬から明年三月までで、全科目十七回コースです。

対象は主婦の方で受講料は無料ですが材料費は実費負担です

十月三日午前十時から先着順に当館事務室で受付けます。

◆「美術教室」開設

十月十六日から明春二月上旬までの十三回コースです。時間はいずれも午後六時から十八歳以上の方。受講料は無料ですが材料費は自己負担で科目と定員は日本画30名（教材費千円）、洋画30名（同千円）、彫刻30名（同千円）、染色30名（同七百円）、漆芸20名（同千円）、陶芸20名（同千五百円）。十月三日午前九時から当館または文化係（内線417）で先着順に受付けます。くわしいことは千早社会教育会館事務室まで千早町2の33　974―一三三五

区史編さん室から

『地図編』刊行間近（風俗・遺物も収録）

現在、豊島区史地図編刊行のため、原稿整理など編集を進めています。江戸の終りまでを上巻、それ以後を下巻とする二巻本の予定です。そこで当時の風俗や土地の遺物などもおり込み、楽しみのある内容にするため、上図のような「菊見」の案内図もとりあげています。有償頒布の予約方法は追ってこの欄でお知らせします。なお、江戸時代に盛んだった「富士講」「羽黒講」の記録、あるいは終戦前まで続いていた講の思い出や写真などをご存知の方、また現在行なわれている講がありましたら、内容をお知らせください。

豊島区史編さん室（内線274）

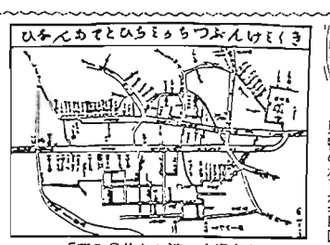

「菊み見物ちか道一人案内」

文化文政のころの巣鴨の菊見案内図

耳の不自由な方に 映画会を開きます

都では、耳の不自由な方を対象に、十月二十六日午後6時から区民センターで〝蛇〟という女（カラー）〟を上映いたします。入場は無料。お気軽にどうぞ。

告知板・こくちばん

▼区立小中学校職員の募集

職種は一般用務で四十歳未満の男女。希望の方は履歴書持参の上教職員係（内線412）まで。面談の上、欠員あり次第選考の上採用

▼アルバイト募集中

区では補助事務のアルバイト職員を募集しています。希望者は履歴書持参のうえ人事係。くわしいことは内線215へどうぞ。

◆児童館10月のプログラム

☆池袋児童館＝982―四九九二

10日「ハイキング・みんなで自然の中を歩こう」　15日から文化祭（11月10日）の準備、劇、歌などをしたいお友だち全員集合。体操の日は毎週火曜。絵と工作は毎週水曜。球技は毎週金曜です。

☆高田児童館＝967―六六〇〇

6日2時「すもう大会秋場所」26・27日「ありんこ文化祭」毎週水土曜は文化祭のための生花、手芸・粘土などの教室を開きます。文化祭作品募集中！工作・習字・手芸など。優秀作品は表彰します。

☆西巣鴨児童館＝915―二三〇一

13日3時半「ハッピーバースディー」20日2時「第三回親と子の講座＝指人形をつくろう」講師は森先生。多数参加ください。

☆南長崎児童館＝950―三〇四二

6日2時半「みんなで野球をしよう」。13日2時半「すもう大会秋場所」。20日2時半「バスケットボール大会」。27日2時半「走ろう！マラソン大会」

☆高松児童館＝973―七四二〇

3・13・17・24・31日いずれも2時半から「リトルジャイアンツであそぼう」。6日2時半「ゲームチビッ子すもう大会、学童保育クラブ誕生」。20日2時半「開館記念映画会、まんが・劇映画」

◆16ミリ発声映写機操作講習会

1回目＝11月30日・12月3・4・6・7日。2回目＝12月10・11・13・14・17日。時間はいずれも昼の部2時、夜の部6時から。18才以上の方で希望者は、ハガキ一枚持参の上11月1日文化係（内線437）へ。定員各回共20名で、定員超過の場合は翌日抽せんで決定。

お知らせ

無担保、低利子！ 生業資金の貸付募集中 10月1日～20日まで

区には、無担保、低利子で資金を融資する生業資金貸付制度があり、本年度第二回目の貸付募集をつぎにより行ないます。

この資金は、これから事業をはじめようとする方、または現在事業を行なっているが他の金融機関から資金を借りられない方を対象に融資する資金で、つぎのすべてに該当する方にお貸しします。

①…区内に1年以上住んでいて主としてこの資金による職業を計画をたてる方。

②…事業計画が具体的で、すぐに事業ができること、またはすでに事業を営んでいること

③…47年度の住民税を完納していること。（ただし法令により課税されなかった方を除きます。

④…区内に確実な保証人が必要です。

⑤…都または区から資金を借りた方は、その元利金を返済していること。

◇受付期間＝10月1日から10月20日まで。

◇貸付金の限度額＝一世帯三十万円まで。

◇返済期間＝6か月の据置期間を含む5年以内。

◇年率＝年利三・六五％（日歩一銭、据置期間無利子）

◇返済方法＝月賦返済。

○申込みとお問い合わせは――福祉課管理係（内線316）まで

入院助産制度をご利用ください

―出産費用にお困りの方に―

出産を予定していながら、経済的にその費用を負担出来ない方のために、費用の全額、または、一部を助成する制度です。

対象は前年分の所得税が九千六百円以下の方となっています。

なお、入院する病院または、助産所は指定されています。くわしくは、区福祉事務所（内線344）におたずねください。

〝ママの休日〟にご招待

区では日頃お忙しく行楽の機会に恵まれないお母さん方をみかん狩りに無料招待いたします

▽とき＝11月10日（土）

▽行く先＝神奈川県真鶴町、みかん園と小田原城。

▽内容＝バスハイクによるみかん狩りと小田原城見学

▽定員＝五百名

▽対象＝生活保護世帯・母子世帯などのお母さん（60才未満）

なお、児童（小学六年まで）は、やむをえぬ方に限り、一名同伴できます。お弁当とおみやげは、区で用意します。

※申込みは10月20日までにお近くの民生委員にお申込みください。なお、応募者が定員をこえた場合は、ご遠慮願う方もありますので、ご了承ください。

くわしくは、福祉課福祉係（内線296）へどうぞ。

「わたしの便利帳」が近く みなさんのお手もとに……

昭和48年版「わたしの便利帳」がこのほど発行の運びとなりましたので、十月中にみなさんのお手もとにお届けできるよう只今準備をしています。今回の特色は、大地震に備えて震災特集を掲載しました。お役にたてばさいわいです。

愛の献血にご協力を！

毎月第四土曜日に、池袋西口公園で、街頭献血を実施しております。区民の皆さのご協力をお願い申し上げます。

☆実施日時は、毎月第四土曜日の午前10時～11時30分。午後12時30分～3時30分までです。

☆実施機関は　日本赤十字社、中央血液センター　406一二一一

狂犬病予防注射を行ないます

会場と日程は次表のとおり。

注射料金は……三〇〇円

注射済証の交付は……六〇円

未登録犬の場合は……三〇〇円

月日	実施会場	実施時間	代替日 雨天
10/1（月）	区役所第1出張所 〃 第6出張所	午前9時30分～12時	10/8（月）
	〃 第10出張所 高松1丁目児童遊園	午後1時～3時30分	
10/2（火）	大塚南公園 区役所第8出張所	午前9時30分～12時	10/9（火）
	〃 第2出張所 〃 第9出張所	午後1時～3時30分	
10/3（水）	雑司が谷公園 目白5丁目児童遊園	午前9時30分～12時	10/11（木）
	区役所第7出張所 氷川神社境内	午後1時～3時30分	
10/4（木）	区役所第5出張所 西池袋公園	午前9時30分～12時 午後1時～3時30分	10/12（金）
	長崎保健所	午前10時～12時 午後1時～3時	
10/5（金）	池袋保健所	午前10時～12時 午後1時～3時	10/15（月）

官公所だより

◆池袋職業安定所から

・手話相談を開きます

聴覚障害者の方を対象に、手話相談員による求職相談を開きます

とき…10月15日～22日

午前10時～午後4時

ところ…当安定所　983四一九一

・ダイヤル求人情報

テレホンサービス938六六六一

◆豊島区簡易裁判所から

・庁舎改築のため移転します

10月29日から当分の間、左記裁判所で事務を取り扱います。

東京簡易裁判所日比谷分室

千代田区日比谷公園一番五号

代表591―四四七一

◆大塚高等職業訓練校から

・49年4月入校生募集中

明年3月高等学校卒業子定者を次の内容で募集します。

機械製図　30名　洋裁　30名

洋服　20名（各科共期間一年）

募集期間は10月9日までで、応募方法は当校（910四四五四）か公共職業安定所まで。

◆豊島郵便局から

・郵便番号をお忘れなく…

さら7月23日当局に待望の郵便番号自動読取区分機がはいりました。つきましては郵便物をお出しになるときは、郵便番号をお忘れなく、正しく、はっきりお書きくださるよう、郵政事務に格別のご協力をお願いいたします。

・コントカラー写真の募集

10月中は「豊かなくらしと住みよい社会をつくる郵便貯金奨励運動」を全国一斉に行なっています

期間中みなさんがたの郵便貯金に対するご理解をいただくために貯金に関するコントとカラー写真の懸賞募集を10月1日～31日まで行なっています。賞金は両方共五千円～五万円まで。くわしいことは、もよりの郵便局までおたずねください。

◆豊島都税事務所から

・10月から料理飲食等消費税の免税点が引き上げられます

このたびの地方税法の改正で、料理飲食等消費税についても一部が改正、10月1日から次表のように免税点が引き上げられます。

		改正後（10月1日から）	現在
飲食店など	飲食店・喫茶店などの利用（遊興を伴うものを除く）	1人1回 1,200円	1人1回 900円
	料金前払制の食堂などで都が指定した各店の利用	1品の価格 600円	1品の価格 450円
旅館	宿泊（朝・夕食及びその時の追加飲食を含む）	1人1泊 2,400円	1人1泊 1,800円
	宿泊以外の利用（遊興を伴うものを除く）	1人1回 1,200円	1人1回 900円

・公給領収証を受取りましょう

利用された旅館や飲食店などの経営者が都に代って、利用されたみなさんから預る都税です。

経営者は、お預りした都税のしるしとして「公給領収証」をお渡しいたします。そして後日、経営者は都税事務所に申告して納めることになっています。

・10月は自動車税第二期分納付月

納期限は10月31日までです。

都税についてくわしいことは981一二一一へ。

◆板橋高等職業訓練校から

・都民一日工作室

10月7日当校（966四一三三　板橋区舟渡2の2）で、やさしいプラスチック工作・キッチン二重吊棚工作・あなたの車の健康診断を開きます。各コース共午前午後に分かれています。くわしいことは当校までおたずねください。

◆国保団体連合会から

・一般事務職員募集

25歳までの高卒男女で珠算のできる方。勤務先は千代田区九段北一の一で国保の診療報酬審査支払関係事務。くわしくは231〇三五一

こくちばん・告知板

◆消費者講座のお知らせ

「生活と広告」をテーマに10月11日区民センター、12日長崎厚生会館でいずれも午後1時半から開講。10月1日から電話で消費経済係（内線289）で受付けます。

◆消費生活移動展のご案内

催しの内容は、展示…危険な買物意識、品質表示等のパネルと現物展。相談…消費生活コンサルタントによる買物苦情相談の受付。

実施日と場所は10月21日池袋駅前東口広場。22日巣鴨駅前北口。23日大塚駅前南口。24日池袋駅前西口公園。25日長崎東映劇場神社各日とも午前10時～午後4時まで

◆第16回くふう創作科学作品展

区立小中児童生徒が夏休み中にくふう研究した作品を展示公開します。10月19日～22日の午前9時～午後4時半まで区民センターで

◆第19回成人大学〝開講〟

日本文学講「とわずがたり・鎌倉時代の女流日記」講師は立教大学守屋省吾助教授、特別講義は同長野啓一教授。10月17・20・31日11月6・10・13・17・20・24・27日の午前10時～12時。会場は区民センターで受講資格は25歳以上の方。申込みは10月1日から直接社会教育第一係（内線416）の窓口か郵送で。先着百五十名まで受付。

◆着付講習会へどうぞ

10月9日から毎週火曜の午後6時から勤労青少年センター（915―二三三四）で開きます。対象は区内在住在勤の30歳以下の勤労青少年で定員二十名。講習料は無料ですが教材器具代約二千二百円は参加者負担。申込は9月28日から当センター事務室で先着順に受付。

◆国民年金相談所を開きます

保険料の納入や国民年金についての相談、質問をお受けします。

10月23日～24日の午前10時～午後3時まで巣鴨厚生会館で、対象区域は駒込・巣鴨・西巣鴨・北大塚の各町。なお次回は11月5日勤労青少年センターを予定。他の区域については、そのつどお知らせします。くわしくは調査係内線308へ